EPA 看護師・介護福祉士候補者

受入れ機関募集

国際厚生事業団では、EPA（経済連携協定）に基づき 2025 年度に来日する
インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。
EPA 候補者は、受入れ機関で就労・研修を経て看護師・介護福祉士国家資格の取得に臨み、
引き続き日本国内で看護師・介護福祉士として就労することを目指します。

募集期間

2024年
3月21日（木）▶
4月24日（水）

EPA 候補者受入れのメリット

- 約 1 年の訪日前・後日本語研修後に入職
- 日本語学習及び国家試験対策に対する支援
- 政府間での受入れなので安心
- 豊富な経験に基づくサポート
- 明るく丁寧な姿勢が患者・利用者から高評価
- 現場のチームワークやモチベーションの向上
- 国際交流の促進

説明会

3月21日（木）
13時より
オンライン動画配信により実施

※詳細は、当事業団 WEB サイト
(https://jicwels.or.jp/2025epa/)
にてご案内いたします。

（参考）
昨年度のオンライン説明会

公益社団 国際厚生事業団 JICWELS
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-17-14 松岡銀七ビル 3 階
お問合わせ：受入支援部 E-mail:shien-assen@jicwels.jp
Tel:03-6206-1138 https://jicwels.or.jp/ 国際厚生事業団

EPA看護師候補者受入れとは？

EPA受入れは、二国間の経済連携協定に基づき、国の支援の下、公的な枠組みで特例的に行うものです。

来日する候補者は、看護補助業務に従事しつつ、国家試験の合格を目指して、研修に取り組み、合格後は、EPA看護師として長く働くことができます。

看護補助業務と国家試験対策に熱心に取り組む候補者は、多くの受入れ機関（病院）から高く評価されています。

来日する候補者

■インドネシア・・・インドネシアの看護師＋2年間の実務経験

■フィリピン・・・フィリピンの看護師＋3年間の実務経験

■ベトナム・・・3年制又は4年制の看護課程修了＋ベトナムの看護師資格＋実務経験2年以上

受入れの流れのポイント

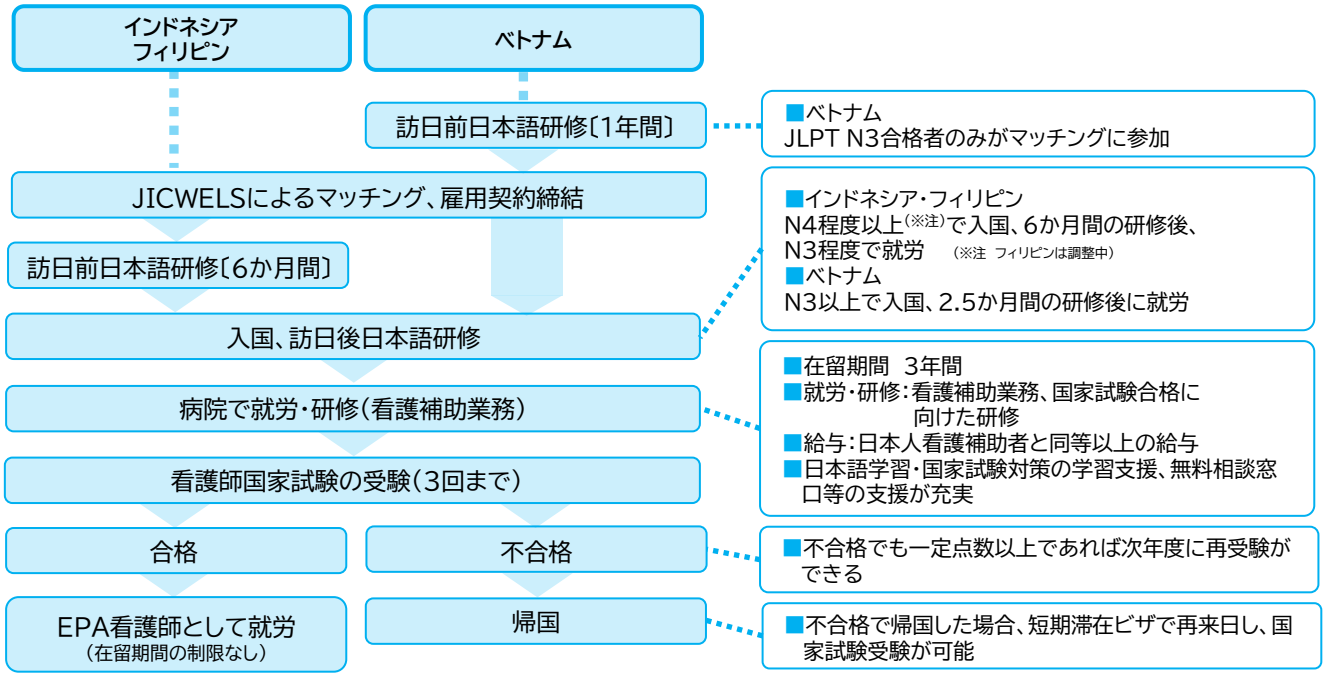

受入れに必要な費用 （一人あたり）初年度 約60万円、就労2年度目以降 約2万円/年

内訳：求人申込手数料（3万円／施設）、あっせん手数料（131,400円／名）、滞在管理費（2万円／名・初年度。2年度目以降も同額）、送り出し調整機関事務手数料（約4～6万円／名）、日本語研修機関への支払い（36万円／名）

受入れスケジュール（予定）（2025年度受入れ）

	フィリピン	インドネシア	ベトナム
オンライン説明会	2024年3月21日（木）13時より		
求人登録申請受付	3月21日（木）～4月24日（水）(※) （※全てオンライン申請の場合：4/24（水）17:30締切。郵送の場合：オンライン申請完了後、4/24（水）17:00必着）		
現地合同説明会・面接	7月下旬	8月下旬	12月上旬
マッチング	8月中旬～10月中旬	9月上旬～11月中旬	2025年1月下旬～3月上旬
訪日前6か月日本語研修	11月上旬～	11月下旬～	—
候補者来日、訪日後研修	2025年6月上旬～	2025年6月中旬～	2025年5月下旬～
就労開始時期	2025年12月上旬	2025年12月中旬	2025年8月上旬

公益社団法人 国際厚生事業団

EPA介護福祉士候補者受入れとは？

EPA受入れは、二国間の経済連携協定に基づき、国の支援の下、公的な枠組みで特例的に行うものです。

来日する候補者は、介護業務に従事しつつ、国家試験の合格を目指して、研修に取り組み、合格後は、EPA介護福祉士として長く働くことができます。

介護業務と国家試験対策に熱心に取り組む候補者は、多くの受入れ機関（介護施設）から高く評価されています。

来日する候補者

- ■インドネシア・・・ インドネシアの看護学校（3年以上）卒業者、又は、高等教育機関（3年以上）卒業＋インドネシア政府による介護士認定者
- ■フィリピン ・・・ フィリピンの看護学校（学士／4年）卒業者、又は、4年制大学を卒業＋フィリピン政府による介護士認定者
- ■ベトナム ・・・ 3年制又は4年制の看護課程修了者

受入れの流れのポイント

インドネシア フィリピン

ベトナム

訪日前日本語研修〔1年間〕

■ベトナム
JLPT N3合格者のみがマッチングに参加

JICWELSによるマッチング、雇用契約締結

訪日前日本語研修〔6か月間〕

■インドネシア・フィリピン
N4程度以上(※注)で入国、6か月間の研修後、N3程度で就労 （※注 フィリピンは調整中）
■ベトナム
N3以上で入国、2.5か月間の研修後に就労

入国、訪日後日本語研修

介護施設で就労・研修（3年以上）（介護業務）

■在留期間 4年間
■就労・研修：介護業務、国家試験合格に向けた研修
■給与：無資格の日本人介護職と同等以上の給与
■日本語学習・国家試験対策の学習支援、無料相談窓口等の支援が充実

介護福祉士国家試験の受験

合格

不合格

■不合格でも一定点数以上であれば次年度に再受験ができる

EPA介護福祉士として就労
（在留期間の制限なし）

帰国

■不合格で帰国した場合、短期滞在ビザで再来日し、国家試験受験が可能

受入れに必要な費用 （一人あたり）初年度：約60万円、就労2年度目以降：約2万円/年

内訳：求人申込手数料（3万円／施設）、あっせん手数料（131,400円／名）、滞在管理費（2万円／名・初年度。2年度目以降も同額）、送り出し調整機関事務手数料（約4～6万円／名）、日本語研修機関への支払い（36万円／名）

受入れスケジュール（予定）（2025年度受入れ）

	フィリピン	インドネシア	ベトナム
オンライン説明会	2024年3月21日（木）13時より		
求人登録申請受付	3月21日（木）～4月24日（水）(※) （※全てオンライン申請の場合：4/24（水）17:30締切。郵送の場合：オンライン申請完了後、4/24（水）17:00必着）		
現地合同説明会・面接	7月下旬	8月下旬	12月上旬
マッチング	8月中旬～10月中旬	9月上旬～11月中旬	2025年1月下旬～3月上旬
訪日前6か月日本語研修	11月上旬～	11月下旬～	—
候補者来日、訪日後研修	2025年6月上旬～	2025年6月中旬～	2025年5月下旬～
就労開始時期	2025年12月上旬	2025年12月中旬	2025年8月上旬

公益社団法人 国際厚生事業団